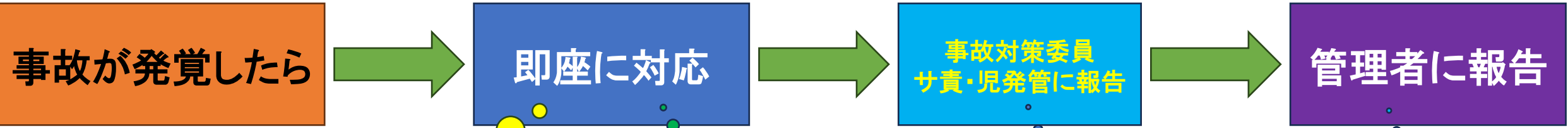
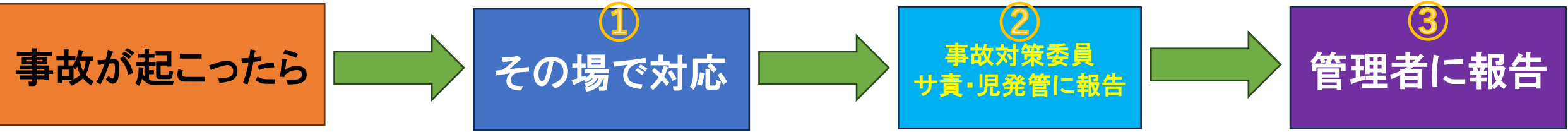


# 過失事故発生時の行動規範

1. **過失**とは…不注意による失敗(ミス)。注意を怠った結果起こる失敗。
2. 予見できなかったこと(「まさか」、予見できたこと双方を含む。
3. 事故にも色々…負傷(怪我)、破損・紛失、交通事故等。
4. **事故の大小やけがの有無に関わらず**利用者に実害が及ぶ可能性があった場合。
5. **過失の有無に関わらず**利用者及びご家族への**気持ち(謝罪)**を的確にお伝えする。
6. 上記のことを認識した上で対応する。
7. その際の留意点…連絡・判断・対応をスピード感を持って行う。
8. 報告はサービス提供責任者・児童発達支援管理責任者、管理者、代表へと確実に言う。
9. **対応も明確に重ねて**行う。



『対応』とは自らの気持ちを適切に伝える事  
即ち心からの謝罪

受けたものと当事者と

繰り返しの対応

重ねて対応

### 3度の対応を重ねる

評価と報告

代表

更なる対応

『対応』は直接伝える【話す・会う】  
【当人に伝える】